

令和3年8月20日

保護者各位

石狩市保健福祉部長

まん延防止等重点措置の対象地域の再適用に伴うお知らせ

日頃より本市の教育・保育行政の推進及び長期にわたり新型コロナウイルス感染症の拡大防止についてご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

石狩市は8月14日から北海道における「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定され、北海道からは不要不急の外出を避けることなど要請されております。

また、北海道内においては、札幌市を中心に新規感染者数が急速に増加し、感染力の強いデルタ株による感染例や認可保育所でのクラスター発生など子どもが通う施設での感染例も増えてきていますので、保護者の皆様におかれましては、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策へのご協力をお願い致します。

- お子さんが通う保育施設では、必ずしも密な状態を避けることができないため、園にウイルスを持ち込まないことが大切です。
- このため、マスク、手洗い、手指消毒などの基本的な感染症対策の徹底や日々の健康状態の確認、お子さんやご家族に発熱等の体調不良がみられるときにはお休みするなど、これまでと同様の取り組みを引き続きお願い致します。
- 以下に該当する場合は、保育施設へご連絡のうえ、お休みしてください。
 - ・お子さんが新型コロナウイルス感染症に感染した場合
 - ・同居のご家族が感染した場合・お子さんが濃厚接触者に特定された場合
 - ・お子さんまたは同居のご家族が病院や保健所の指示でPCR検査を受ける場合(同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合も同様にお休みのご協力をお願い致します。)
- また、園関係者の感染が判明した場合には、保健所の疫学調査が終了するまでの間など、休園することで感染が拡大することのないよう取り組んでいますので、ご理解とご協力をお願い致します。

【子ども家庭課 TEL 0133-72-3197】